

身体検査、合格発表及び免許申請について

【 1 身体検査の有効期間 】

身体検査合格から 1年間

身体検査合格日（＝実施日、受験票の日付印）から、1年間の期間中に海技試験申請及び免状の更新等を行う場合に、「身体検査の省略」ができます。
(手続きの方法については、その都度海技資格課へお尋ね下さい。)

【 2 合格発表 】

試験の結果発表日 月 日 () 14:00

※合格発表は、

①福岡合同庁舎新館 8F 事務室内掲示板

②九州運輸局ホームページ

〔トップページ > 各種手続き > 海技試験制度・合格発表 > 総合合格発表〕

合格者の受験番号を掲載します。

試験結果の問合せには応じておりません。上記の方法で確認をお願いします。

※ ハガキによる通知を希望される方は、海技資格課窓口へハガキをお持ち下さい。

【 3 免許申請 】

総合合格者は合格日から1年以内に「免許申請」を行わないと、合格が無効となります。

☆「免許申請」は、九州運輸局海技資格課へ申請をお願いします。

※ 「免許申請」に必要な書類は、別紙を参照下さい。

窓口で申請する場合は、本人が直接お越し下さい。(即日交付)

郵送申請の場合は、申請書受領後、3～4日後の交付となります。

※ 申請方法にかかわらず、必要書類が揃っていないと免状交付はできません。

事前の確認をお願いします。(必要書類は、別紙をご確認下さい。)

お問い合わせ先：

九州運輸局 海上安全環境部 海技資格課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 (福岡合同庁舎新館8F)

電話 092-472-3176 (直通)

FAX 092-472-3304

免許申請について

免許申請に必要な書類(①～④は全員必要です。)

- ① 海技免許申請書 OCRシート(第2号様式)
鉛筆で記入して下さい。
※ 郵送申請の際は、連絡が取れる携帯電話番号
(職場等の電話番号でも可)を必ず記入して下さい。
- ② 写真票 写真(3×3cm)1枚貼り付けて下さい。
(例:漢字「海技 太郎」、ローマ字「Taro Kaigi」「T.Kaigi」)
ボールペンで氏名(漢字とローマ字)を記入して下さい。
※消えるインクのものには使用できません。
- ③ 登録免許税納付書 登録免許税額の収入印紙を貼り付けて下さい。
- ④ 受験票
- ⑤ 海技免許講習修了証明書 免許講習は、新規の海技免状取得者及び進級者に
義務付けられています。
一度受講した講習は再度受講する必要はありません。
- ⑥ 進級者は現有海技免状 乗船中等の理由により添付することができない場合は、
返納確約書と免状のコピーが必要です。
- ⑦ 無線従事者免許証 (国際航海に従事する海技士(航海)で確認を希望する場合)
- ⑧ 登録ECDIS講習修了証明書 海技士(航海)で免許申請と同時に非ECDIS限定解除を
行う場合のみ必要です。
必要書類については、別途お問い合わせ下さい。
- ⑨ 乗船履歴を証する書類 同時に履歴限定を解除する場合のみ必要。

☆ 郵送申請について

郵送で免許申請をされる場合は、次の点にご注意下さい。

- ・ 返信用封筒を必ず同封して下さい。

大きさは海技免状(A4の大きさ=OCRシートと同じ)が入る封筒を用意し、
返送先のあて先(郵便番号、住所、氏名)を明記のうえ、
返信用の切手(簡易書留(460円)分)を貼付したもの。

- ・ 郵送申請先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

九州運輸局 海上安全環境部 海技資格課

← 切り取ってあて名
としてご利用下さい。

申請書に誤記や記入漏れがないよう、ご確認下さい。

◎登録免許税額一覧

(航海・機関)		(通信・電子通信)	
一級海技士	15,000円	一級海技士(通信)	7,500円
二級・三級海技士 (当直限定を含む)	9,000円	一～三級海技士(電子通信)	
四級海技士	4,500円	二級海技士(通信)	6,000円
五級海技士	3,000円	三級海技士(通信)	2,100円
六級海技士	2,100円	四級海技士(電子通信)	

◎免許講習一覧

(航海)	
三級海技士	上級航海英語講習 レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレーション講習 救命講習、消火講習、レーダー観測者講習
四級・五級海技士	航海英語講習 レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレーション講習 救命講習、消火講習、レーダー観測者講習
六級海技士	救命講習、消火講習、レーダー観測者講習

(機関・内燃機関)	
三級海技士	機関救命講習、消火講習、上級機関英語講習
四級・五級海技士	機関救命講習、消火講習、機関英語講習
六級海技士	機関救命講習、消火講習

(通信・電子通信)	
全級共通	救命講習、消火講習

※ 一度受講した講習は、再受講の必要はありません。(有効期限はありません)
受講していない講習のみを受講し、当該講習修了証明書を添付のこと。
(試験前や合格前に受講することも可能です)

※ 九州運輸局管内の免許講習機関は、次のとおりです。
日本海洋資格センター(福岡市) 電話 092-473-5005
関門海技協会(下関市) 電話 083-266-4029
九州海技学院(日本海洋資格センター、熊本県宇城市) 電話 0964-52-2451

※ H11.4.1現在の海技士免許取得者は一部例外有。
詳細は九州運輸局海技資格課へお問合せ下さい。